

令和8年度知名町結婚新生活支援事業

新婚さんの家賃や引越し費用を補助します！

結婚新生活支援補助金

最大60万円

※夫婦共に29歳以下:60万円 夫婦共に39歳以下:30万円

対象世帯

- 知名町内に居住している世帯
- 令和8年1月1日から令和9年3月31日までにの間に婚姻届けを提出し、受理された世帯
- 夫婦共に39歳以下の世帯
- 夫婦の所得が500万円未満 ※貸与奨学金の控除をした所得
- 令和9年3月31日までに結婚を機に住居を新たに賃借・購入・リフォーム・引越しを行った世帯

対象費用

婚姻に伴い、

- 新たに住宅の新築、購入、建替えに要した費用
- 新たに住宅を賃貸する際の家賃、敷金、礼金等の費用
- 住宅のリフォームを実施する際に要した費用
- 知名町に引っ越すための費用

※勤務先からの手当分は対象外

※領収書等で確認できること(引越し費用:運送業者に限る)

申請は書類で！

申請期限 令和9年3月31日

・提出書類は町HPと町役場企画振興課及び町民課窓口で配布しています。

・本補助金は、予算額に達し次第、申請受付を締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先

知名町企画振興課 担当:平山

TEL:0997-84-3162 mail:china08@town.china.lg.jp

詳しくは
町HPを
チェック

